

項 目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	平成21年3月21日 CE0508037
被認証者の氏名又は名称 及び住所	コニシ株式会社 大阪府大阪市中央区道修町1丁目7番1号
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S A 6 0 2 4 建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂 注入エポキシ樹脂／硬質形／低粘度形／一般用 注入エポキシ樹脂／硬質形／低粘度形／冬用 注入エポキシ樹脂／硬質形／中粘度形／一般用 注入エポキシ樹脂／硬質形／中粘度形／冬用 注入エポキシ樹脂／軟質形／低粘度形／一般用 注入エポキシ樹脂／軟質形／中粘度形／一般用 可とう性エポキシ樹脂
鉱工業品又はその加工技術 の名称	建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	コニシ株式会社 滋賀工場 滋賀県甲賀市水口町笹が丘1番地12
認証に係る鉱工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれに 付記する事項並びにそれら の表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 日本産業規格の等級・種類又はその略称 ④ 登録認証機関の略号 ⑤ 認証番号 ⑥ 製造年月日略号 ⑦ 製造業者名又はその略号 ⑧ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1容器ごととする。 ② 表示場所は、外面とする。 ③ 表示の方法は、印刷、押印、又は証紙をつける。
認証を行った鉱工業品の 個数又は量並びに当該鉱工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—

認証に係る産業標準化法の
根拠条項

産業標準化法第30条第1項